

1 1月定例記者会見の概要

1 日 時 令和元年11月5日(月)9時30分～10時30分

2 場 所 本庁舎3階 第一会議室

3 出席者 <報道機関>

NHK 南相馬報道室(南相馬記者クラブ会員)
河北新報社 南相馬支局(南相馬記者クラブ会員)
毎日新聞社 南相馬通信部(南相馬記者クラブ会員)
読売新聞社 南相馬通信部(南相馬記者クラブ会員)
福島民報社 南相馬支社(南相馬記者クラブ会員)
福島民友新聞社 相双支社(南相馬記者クラブ会員)
みなみそうまチャンネル

計 7 社

< 市側 >

市長 林副市長 松浦副市長 教育長
小高区役所長 鹿島区役所長 総務部長 復興企画部長
市民生活部長 健康福祉部長 こども未来部長
経済部長 経済部中目理事 経済部笹野理事
建設部長 総合病院事務部長 教育委員会事務局長

計 17 人

(司会進行)秘書課長

(会議記録)秘書課広報広聴係

【市政報告】

皆さんおはようございます。お集まりいただきありがとうございます。

初めに、台風に関する話題ですが、10月12日に上陸した台風19号並びに10月25日の大雨により、大きな被害が発生しました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、これらの災害対応の中で、市職員を失うという痛ましい事故が発生してしまいました。

一生懸命に市民の生命と財産を守る活動に従事していた市職員を失ってしまったことは、痛恨の極みであります。

これまでの南相馬市職員としてのご労苦に対し、心より感謝申し上げますとともに、あらためて衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

市では、今回の事故を受けて、市内外を含め調査を行うことを検討しております。ご遺族の方ともご相談させていただきながら、具体的な内容を詰めていきたいと考えております。

詳細が決まりましたら、皆様にもお知らせさせていただきます。

台風・大雨による市内の被害状況ですが、市内河川の越水などにより、河川流域で多くの家屋が床上・床下浸水の被害を受けたほか、鹿島区全域と原町区の一部地区で、断水が発生しました。特に鹿島区においては、断水が解消されるまで10日間の期間を要する甚大な被害となりました。

こうした中、市では被災された皆様を対象とした様々な支援を進めており、11月1日からは家屋に被害を受けた世帯を対象とした災害見舞金の支給を開始し、11月3日から10日までの8日間、り災証明書の申請や被災者支援などに関する相談を一か所で行える被災者支援の特設相談窓口を開設しました。

市民の方々が、一日も早く元の生活を取り戻すことができるように、市民の皆様にも寄り添って、全力で災害対応に取り組んで参ります。

なお、今回の被災に伴い、国や県、並びに被災自治体を一対一で支援する国の対口(たいこう)支援制度により職員を派遣いただいている神戸市、更には、災害協定を結んでいる自治体、給水車の派遣でご支援をいただいた自治体などや事業者の皆様から様々な形でご支援をいただいております。加えて、復旧に当たってはボランティアの皆様にもお力添えをいただいております。

この場を借りて、改めて、深く感謝申し上げます。

それでは、前回の記者会見から最近までの出来事についてご報告申し上げます。

まず、南相馬市外国人活躍推進協議会についてです。

10月7日に、南相馬市市外国人活躍推進協議会を開催しました。

協議会では、多くの外国人材の市内就労と居住を目指し、市内企業とのマッチングや、受け入れ環境の整備に係る支援などを一元的に管理する「(仮称)外国人サポートセンター」の設置に向けた協議が開始されました。

外国人の皆様が安心して活躍できる街を目指して、活発な議論が進むことを期待しています。

次に、福島ロボットテストフィールドの話題についてです。

10月26日の研究棟開所式は中止となりましたが、10月1日に南相馬滑走路附属格納庫が開所され、10月25日には、試験用トンネル、緩衝ネット付飛行場など5か所の施設が一斉に開所となりました。

今後、実証試験やイベント等の増加が見込まれますので、多くの市民に向けて、福島ロボットテストフィールドの周知に取り組んで参ります。

次に、被災地での合同の祭事・法要についてです。

10月27日に、ゆめはっとにおいて、鎌倉の鶴岡八幡宮と奈良の東大寺による「東日本大震災物故者慰霊と被災地復興への祈り」が開催されました。

この催しは、東日本大震災の被災地の一日も早い復興を祈り、平成23年から開催されているもので、東北での開催は今年で3年目となります。

このような式典を開催していただいたことにこの場を借りて感謝を述べさせていただきます。

次に、県立小高産業技術高校とイオン共同開発の弁当についてです。

10月16日から29日まで、市が、県立小高産業技術高校とイオンと共同開発し、南相馬市産のお米を使用したほっき飯ちらし弁当とほっき飯いなりが東北や東京都のイオングループなどで販売されました。

今年度は、ほっき飯ちらし弁当として、ほっき飯と彩りにこだわったこともあって、売り上げは、東北地区では昨年対比2倍、東京都では、昨年対比で3倍以上の売れ行きだったと聞いています。

次に、あきいちとホストタウン文化交流イベントについてです。

11月3日に、原町区で、実行委員会主催のあきいち2019が開催されました。また、東京2020大会に向けて、ホストタウン交流相手である台湾と交流を深めることを目的とした文化交流イベントも開催されました。

当日は、様々な露店や体験コーナーなどが出店されたほか、交流自治体フェアの特産品販売や、ホストタウン文化交流イベントの催しなどが行われ、多くの市民で賑わいました。

なお、昨日11月4日に復興ありがとうホストタウンの登録証を受け取って参りました。改めて、オリンピックに向けて、震災でご支援いただきました国々との交流を深めて参りたいと思います。

次に、市表彰式についてです。

11月3日に、市主催の令和元年度南相馬市表彰式を開催しました。

今年度は、自治、保健福祉、消防防災分野で受章となった全8名の方々にご列席を賜り、表彰式を執り行いました。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

まず、本市と東北大学、浪江町の協定締結についてです。

11月7日に、福島ロボットテストフィールドにおいて、東北大学未来科学技術共同研究センターと浪江町との連携協力に関する協定締結式を行います。

今回の協定は、自動運転、電気自動車などの次世代モビリティの社会実装を通じて、この地域の復興、復旧、振興の促進を目的としたものとなります。

地域公共交通の課題の解決が促進されることを期待します。

次は、野馬追の里健康マラソン・ウォーキング大会についてです。

12月1日に、実行委員会主催で、野馬追の里健康マラソン大会ならびにウォーキング大会を開催します。

今年度はゲストランナーとして、オリンピックのメダリストであるエリック・ワイナイナ選手を始め、本市出身選手や、交流自治体の子ども達を招待する予定です。詳細については、のちほど市民生活部長より説明させていただきます。

なお、お伝えしたものの以外に各部からの報告事項として、

- ・ 国指定史跡（泉官衙遺跡・浦尻貝塚）の発掘調査現地説明会の開催について
- ・ 令和元年度 南相馬市金婚祝賀会の開催について
- ・ スクールチャレンジ南相馬市大会2019の開催について

といったイベントが予定されています。

こちらの詳細については、のちほど各部長より説明させていただきます。

また、概要報告の段階ですが、災害に関する補正予算について、総務部長から若干、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。各部長による報告のあと、皆さんからのご質問をお受けいたします。

【各部からの報告】

市民生活部

- ・ 第32回野馬追の里健康マラソン大会等の実施について

健康福祉部

- ・ 令和元年度 南相馬市金婚祝賀会の開催について

教育委員会

- ・ スクールチャレンジ南相馬市大会2019の開催について
- ・ 国指定史跡泉官衙遺跡・浦尻貝塚発掘調査現地説明会の開催について

【質疑応答】

質問1：

台風被害について、市内における被害額がまとまっていれば教えてください。また、今後まとめる予定である場合は、予定も教えてください。

回答1：

<経済部理事>

農業関係の被害については、現時点で被災箇所が約400か所程度、被害額は目算で、約70億円程度と見込んでいます。

<経済部長>

市内の事業所関係の被害については、詳細を把握できておりません。早急に把握に努めます。なお、各事業所に聴き取りを行うため、時期はお答えできかねますが、急ぎ対応したいと思います。

質問2：

台風19号に関して、災害対応に当たっていた市職員が亡くなられた件について、職員を帰宅させたという判断に関して、市長の認識と、今後、調査の観点をどこに置くか、また、いつ頃までに結論を出す予定か教えてください。

回答2：市長

私の中でも、「なぜ帰宅させたのか」という思いと、職員数が少ない区役所という特殊性や、夜間や翌日の業務もある状況では、「帰宅させる場合もあり得る」という

思いの二つが存在しています。ただ、一方で、今、聴き取りしている範囲では、私としては、明らかな過失は無いと理解しています。

そうしたことから、今後二度とこのようなことを起こさないためにも、外部も含めて、しっかりと検証する必要があると考えています。

まずは、良し悪しは別として、庁内で事実関係の調査を行った上で、災害時における業務や職員招集の在り方、消防団や職員など現場での対応方法、事故に至った判断の是非などについて、専門家の皆様のご意見をお伺いしたいと思っています。

また、結論を出す時期ですが、まだ委員の選定をしておらず、ご遺族の方との協議も残っており、専門家の方との意見交換もできておりません。

結論を出すまでには数か月単位で時間が掛かると見えています。

質問 3 :

今回、台風と大雨被害のあった箇所は、市で策定しているハザードマップの洪水浸水被害の想定区域どおりだったのでしょうか、あるいは想定区域外で被害があり、今後見直しを行うなどの予定があるのでしょうか。

回答 3 : 復興企画部長

今回の災害においては、河川の洪水ハザードマップの想定区域を越えた被害は概ね無かったと考えております。ただし、詳細に検証しているわけでは無いため、今後、検証していく考えであり、その結果次第では見直しも課題であると感じています。

また、市民の皆様にはこれまでも注意喚起を行ってきておりますが、ハザードマップの浸水エリアの境界、近傍の地域については、改めて注意喚起を行う必要性を感じています。

質問 4 :

台風における職員の事故について、明らかな過失は無かったとお話しがありませんが、こういったところで過失が無かったと思われるのか教えてください。

回答 4 : 市長

市の防災計画においては、警報発令中に職員が交代することや、外出することは通常もあり得ます。こうしたことを踏まえて、概要の報告を受けたわけですが、私が個人的に、「これは絶対間違いだ」というものは無く、「それ相応の理由がそれぞれにあった」ということを把握したことから、そうお伝えしたところです。

今後、判断の余地が他になかったのか、対応が適切だったのかなどについて検証が進むと思います。

質問 5 :

災害対策本部会議の資料に、ダムの貯水率が載っており、真野ダムがずっと 100% となっていますが、こういった理由からなのか教えてください。

回答 5 : 経済部理事

真野ダムは多目的ダムということで、100%の表示となっていますが、更に 7m 程度、水を溜めることが出来る状態です。

高倉・横川ダムは利水ダムということで、原則、100%貯水することとなって

いますが、今は約70%に抑えており、余裕幅を持たせています。

質問6：

全国各地から水や洗濯機など支援をいただいたかと思いますが、今後の活用についてどのようにお考えか教えてください。

回答6：市長

物資については、在庫分を全部配布し、支援頂いた分も、大部分を第2次・第3次の配布で提供していますが、支援物資については原則、今回の災害で使い切りたいと思っております。

なお、今回の支援については、加圧式の給水タンクやポリ容器など、全体的に非常に的確なご支援をいただいたと思っています。ボランティアの方々の協力も含めて、感謝申し上げる次第であります。